

第3回 糸魚川市廃棄物減量等推進審議会 会議抄録

1 日 時 平成 21 年 3 月 26 日(木) 13 時 30 分開会
15 時 17 分閉会

2 場 所 糸魚川市役所 201・202 会議室

3 出席者 ・委員 12 名

池田委員、入沢委員、内山委員、小笠原委員、後藤委員
佐藤委員、藤野委員、穂苅委員、谷内田委員、柳委員
山岸委員、山本委員
(欠席)大月委員、北村委員、本庄委員

・事務局【市 民 課】 金平課長、吉岡参事、伊藤環境対策室長
七澤主査、中村主任主事

(清掃センター) 草間清掃センター長、山岸主査

【能生事務所】 室橋主査

【青海事務所】 磯貝主査

・傍聴者 なし

4 次 第

(1) 開 会

(2) 報 告

糸魚川市清掃センターごみ処理施設の薬剤処理後のばいじんから基準値を超える「水銀又はその化合物」が検出されたことについて

<主な質疑・意見>

委員)平成 20 年 11 月 19 日に行った県の検査と、11 月 14 日に行った市の検査では検査結果に開きがあるが、この程度の差は通常で生じるものなのか。

また、平成 18 年 2 月 24 日までに行った市の検査結果は基準値の範囲内だが、5 月 12 日以降の検査では基準を超える数値が計測されている。この間に何かあったのか。

事務局)県と市との検査結果の差については、検査日が 5 日離れていること及び非常に小さい単位の測定数値であることから、この程度の差は生じるものである。

また、平成 18 年 5 月の検査結果から基準を超えていることについては、ごみ処理の過程で、排気ガスの中から塩化水素を取り出さなければならぬが、

そのために消石灰を吹き込んでバグフィルタでつかまえている。その作業の効率を上げるため、消石灰を変更したが、変更後のものが従来から重金属を抑えるために使用していた薬剤と相性が悪く、その後薬剤を変更し、追跡調査をしながら運転を行ったが、平成 18 年 5 月から数値が出始めたものである。

委員) 検査の方法は、何か所かでサンプルをとり、平均値を出しているのか。

事務局) 検査は上越環境科学センターにお願いしているが、1 か所で検査を実施している。

事務局) 平成 17 年 8 月からわずかではあるが検査結果の数値が上がってきている。

本来であれば、そのときに気をつけて見ていくべきであり、そのために検査を行っているものであるが、そういった変化を見逃していた。平成 18 年 5 月の検査結果で数値が上がった際にきちんと確認していればこのような問題にはならなかったわけだが、ずっと見逃していた。数値が突然上がったのではなく、徐々に上がってきたものを見逃していたということである。

委員) この検査は本当に 1 か所で、1 回の測定値なのか。通常測定値というものは 2 回から 3 回の平均値を出す場合が多いと思うがどうか。

事務局) 検査は決められた方法で実施しており、1 か所 1 回で測定したものである。

委員) 検査の結果を見ながら運転していると思うが、検査結果が運転条件に反映されていたのか。それとも検査の結果は結果、運転の条件は条件としていたのか、実際の状況を教えてほしい。

事務局) 現在は運転を業者に委託している。検査は市が依頼をし、検査結果も市が受け取っている。当然、検査結果の反映は行われるべきものであるが、そういうシステムがうまくできておらず、結果が反映されてこなかった。

委員) 県の検査とは定期的に行われるものなのか。

事務局) 行政検査と言われるもので、上越保健所が行うが、特に定期的に行われるものではなく、その年によって違っている。平成 18 年に実施される予定であったが、地震のため中止となり、少し間が開き平成 20 年に実施された。その前は平成 17 年に実施されている。

委員) 平成 17 年の検査結果は異常がなかったのか。

事務局) 今日の資料にはないが、異常はなかった。

委員) 基準値の 0.005 とは絶対この数値に抑えなければならないというものなのか、それともこの数値に近づけるよう努力しなければならないというものなのか。

事務局) この数値は法律によって絶対守らなければならないとされているものである。

委員) そうであれば、見落としていたということになると、どうなのかという感じ

がする。

委員) 覆水盆にかえらずというが、過去のことはしょうがないと思う。ただ今後お願いしたいのは、真剣に検査をしてほしいということと、原因が何であるのかということ明らかにしてほしい。検査結果を徹底的に分析するとともに、分別により、水銀の入ったものを出さないということを徹底してほしい。

委員) 炭化物に混入しているということは考えられないのか。

事務局) 炭化物は地元企業で燃料として使用しており、厳しい検査基準があるので、そういったことは考えられない。

また、先ほどの質問で原因は何かということであるが、ごみにはありとあらゆるものが含まれているため、こうした重金属が出る。そのため検査を行っているわけだが、何が原因かとなると難しく、究明できていない。一つの原因としてはボタン電池などが考えられ、ごみに結構入っている。電池類は分別していただき、1年間に20t以上リサイクルしており、かなりのリサイクル率だと思うが、一つの例としておもちゃなど小さなものに入っている電池については分けて出すことが習慣づけられていない。もちろん分けて出してくださる方もおられるが、現実にごみの中にボタン電池が入っていることがある。ただそれが原因であるとは言い切れない部分もあり、色々な原因があると思われる。それを今検査しながら、どんなごみに入ってきているのかということを追跡調査しながらやっているが、正直なところまだわかっていない。

事務局) もちろん市民の皆さんへの分別のお願いは、これまでもしてきているし、今後もしていかなければならないが、それにしても、燃やせるごみの中には色々なものが入る。その中で有害なものを出さないように処理していかなければならないので、どんなごみ質であろうと、清掃センターから出すものについては基準値以内にしっかりと抑えていかなければならないという義務がある。それを私たちはできなかった。法律違反をしてしまったということであるので、それをどう止めるかということになると、薬剤の試験である。薬剤をどのようにどのくらい使用すればよいかということを確認しながら、絶対出さないシステムを作っていかなければならない。PRはPRで、市民の皆さんから協力をいただかなければならないが、それにしても出るものは必ず止めていくという姿勢でいかなければならない。それは何かといえば、やはり薬剤をきちんと選択していくということである。

委員) 薬剤というのは水銀濃度を化学変化で薄めるというものなのか、それとも固形化して中に閉じ込めるだけのものなのか。

事務局) 化学的に閉じ込めてしまうというものである。煤塵の処理方法にはコンクリート固化というものもあるが、私どもは薬剤処理により行っている。コンクリートのように単に硬くするというものではなく、薬剤の持つ化学的な力により重金属をつかまえてしまうものである。

事務局) 先ほど水銀の話があったが、私どもが業者や薬剤メーカーなどと話をし、調べた結果では、ごみの中に含まれるのは無機水銀であると言われている。ただ無機水銀も色々な状況によっては有機水銀に変わる恐れもあり、先ほど申し上げたように最終処分場に埋めているわけであるので、水質検査の回数を増やしながら、今のところ毎月1回やっていく予定であるが、監視を強めながらずっと見ていくことにしている。

委員) 資料を見ると基準値の10倍以上の数値が出ている。そのときに気をつけて気づいていればよかった。

事務局) まったくそのとおりである。見落としたということは人的なミスであり、職務怠慢であると考えている。

委員) 検査の分析にはどのくらいの時間がかかるのか。また、センターで簡易的な分析はできないのか。

事務局) 重金属については、溶出試験というものを行うが、非常に時間のかかるもので、3週間程度かかる。また、センターではできないものである。

委員) この検査については、薬剤処理した後の石ころのようなものを取り出し、砕いて20時間位かけて水に溶かす。この廃棄物が処分場に埋められたら雨水で流れ出すのではないかと心配があるので、同じような状況を作るために溶かし出す。その溶かし出した液をろ過して水銀の分析計にかけていく。水銀は温度計や電池などに一般的に使われているが、非常に低温で水蒸気になりやすい。炉で燃やして炭化しても残渣には残らずに蒸気になってバグフィルタというところにつかまる。その飛灰に重金属が溜まるので、それを外に出さないようにそこでとらなければならない。とったものを薬剤処理して、それを分析にかける。今回の分析データでは基準を超えた数値が出ているが、こうしたことはよくあることであり、ほかの処理場でも出ることがある。その場合どうするかというと、法律では特別管理一般廃棄物処理場に捨てればよいということになっている。有機水銀はイタイイタイ病の原因でもあり非常に大きな問題となっているが、無機水銀は安全である。そうしたことを知らないで聞くと、大きな事件だ、大変だと思いがちだが、こんなことは言えないが、私達からするとそんなに大きな問題ではないと感じる。法律では非常に厳しく規制されている

が、関川では水銀問題があり、妙高山から自然水銀が相当流れている。また化学工場があって昔は水銀を相当使っていた。そのため今でも関川では魚が取れないという規制がかかっている。また火山灰など自然界でも水銀が相当出ている。そういうことを考えれば、今回のものは人的なごみからの水銀の処置の事故であり、適正に処理するのは当然のことであるが、地下水や河川水の水質の状況を見てもほとんど出していない。ほかの金属もそうだが、水銀も環境基準では排出基準は10倍厳しい基準で見ているが、その範囲内に十分入っているし、大野の処分場で即、水銀が流出するかというと、無機水銀が埋められているが、無機水銀は化合物として安定しており、流出するということはあまりない。どんどん流れ出ているということはずまいと思う。検査で確認することは大事なことだと思うが、これはどこでもそうだが、私達から見ると処置の仕方が一番大事なことだと思う。

委員) 大野の処分場はこういう基準値を超えたものを埋め立てる場所ではない。基準値内のものを埋め立てる場所であるのに、基準値を超えているから問題なのである。糸魚川市では基準値を超えたものを処分する場所を持っていないのか。

事務局) 糸魚川市では持っていない。別の場所で処分している。

委員) 出雲崎のエコパークを利用するには応分の費用負担が必要となるのか。

事務局) そのとおりである。

委員) 今は大野の処分場には一切持ち込んでいないのか。すべて出雲崎に持ち込んでいるのか。そうすると市債の発行額が年々増加している中で、その費用も大きいのではないかと。何とかしなければならぬ。先ほどの説明で大体わかったが、大野地区で農業をされている方は専門的な知識がないために、基準値を超えると水田に流れる水であり、大変な危機感を覚える。市長は平身低頭で謝罪しているようだが、結論的には出さないようにするのがベストだと思うが、農家に対する説明はまだまだ足りないと思う。水銀といえども基準値を超えていけば農家の方々は生活がかかっている、不安になる。専門的な方々から大野地区に出向いてもらって説明をいただくのも必要ではないか。

事務局) 今ほどの話はごもつとも、私達もこの問題が起きてから用水組合に対し、姫川の下流域も含めて4つほどご説明にあがらせていただいている。もちろん心配されており、説明をしたからといって心配を払拭するというわけにはいかないが、濁澄川の下流域の方が一番心配されているので、水田も同様の検査、表層水も検査をし、結果については基準値以内であるので大丈夫だということで、ご本人達にも検査結果を渡し、農協にも先日出向いて検査結果をお知らせ

している。今後も調べながら大丈夫だということで進めさせていただきたいと思っている。

最終処分場に埋め立てたことが法律違反であり、それを本当は持ち出したい。いけない煤塵を取り出し、埋立ての許可をもらっているところへ埋め立てれば一番いいわけだが、いかんせん糸魚川市の最終処分場はサンドイッチ方式といって、ごみを入れて覆土して、またごみを入れてというふうに埋め立てている。その覆土に煤塵を混ぜていたため、それがどこにあるかわからない。そのために持ち出せないという状況である。県の担当からも、水銀は土の中に入ると固定化している。最終処分場では色々なものを廃棄処分して固定化して安定化させるというのがもともとの考え方であるので、限定できないのであれば掘り出さない方が安定化しているので、動かさない方がいいという助言をいただいているので、そのままにしておきたいという考えであるが、今後調査委託をするので、専門家と相談しながらいい方法を考えていきたいと考えている。

委員)大野地区でも部会を設けるなど色々としているが、専門家からわかりやすい話をしていただければ、この数値は絶対的なものではあるが、身に危険が及ばないという、恐怖心のある程度取り除くことができるのではないかと思う。きちんとした方からきちんと話をさせていただくような、そういう場を多く持っていただきたいと思う。

委員)先ほどから話を聞いて、このレベルなんだなあということは大体わかったが、ただ、基準値が努力目標ではなく、絶対値として守らなければならないということであり、それがしかも18年の5月からずっと連続しているわけであるので、一過性のものではない。センター長の説明からもそういうことなんだろうなあということを改めて思った。ただし今回いただいた検査結果を拝見すると、大変いい数値になっているので、これからは大丈夫なんだなあという気がするが、今までの話を聞きながら、これからこの処分場を処理煤塵の問題を含めて市は日本環境衛生センターに調査を依頼したということであるが、市としてはどんな見通しを持ちながらこれから進めようとしているのか構想があればお聞かせいただきたい。

事務局)まずご心配いただいている大野地区に埋め立てたものの応急対策として、埋め立てた煤塵などが水に溶け出すので、それをできるだけ少なくしようということで、今行っていただくとわかるが、大野の埋立地にシートを覆い始めた。もう少しで完了する予定だが、埋め立てた場所にすべてシートをかけて雨水をごみにあてないということである。それから地下水もあるので、これは私達で

は調べきれないので、日本環境衛生センターという専門の機関に調査を委託して、どういう状況になっているのかということ調べていく。恒久対策については、埋めたものをどうしようかということを含め、水がたくさん出ているから止める方法があるのか、水が本当に入っているのかということについては、先ほどお話したように日本環境衛生センターに調査をお願いすることになる。ごみを安定化させておいて本当に大丈夫なのかどうか、ほかに処理の方法がないのかということもあわせて日本環境衛生センターに調査をお願いすることになる。仮に安定化させて置いておくという場合も、そこから危険なものが流れ出すのではないかとということで水質をしっかりと調べている。それで万が一出た場合は非常に困るので、出る前に、出ても水処理をできるようなそういう施設を、その規模あるいは方法を含めて日本環境衛生センターに委託して、ではどんな施設を作ればよいのかという調査の結果を基にして事前に処理施設を作っていこうという考えを今市は持っている。今度は問題を発生させないということで、場合によっては非常に負担も増えるが、まず一般家庭から出る埋立ごみについては、さらに皆さんから分別いただいて、21年度から蛍光管、小型家電、傘などを資源化していきたい。蛍光灯には水銀蒸気などが発生する可能性がある。したがって今まで埋め立てていたけれど、場合によっては埋め立てても大丈夫かもしれないが、将来危険と考えられるものについては回収しようと、昔の家電についてもレアメタルと呼ばれるものもあるが、ハンダなど場合によっては危険となる可能性がある金属が含まれている。それも皆さんから分別いただいて資源化していくように処理していく。あわせて埋立地がこのような状況であり、これでははずかしい話なので、特にプラスチック、ゴム等も別系統で分別いただいて、破碎したりして一方では燃料化したり、燃料化できないものについては、きちんとした処分体制にするという形にして、埋め立てるものは、できるだけ近い将来は、茶碗の割れたものやコップの割れたものなどといったものに限っていきたいということで、今鋭意進めている。ごく近い将来実施するべく努力をしていく。

委員)今こういう被害が出て風評でみんなが心配し、不審ももっているが、これがある程度落ち着いた時点で大野に対して、専門家によるそれほど危険がないということの説明も必要ではないかと思う。我々も知らないばかりに必要以上に危険を感じてわあわあ言っているというくらいも確かにある。

委員)非常に専門的な分野になるので、正直言って、みんな知識がやはりない。おそらくそういう知識を持った方はごく限られた人しかいないと思うので、早

速勉強会をやりたいと思うので、そのときは専門の方から、講師として来ていただきたい。というのは地域審議会の中で発言があったが、プラントが悪いのではないかとはっきり言う人がいる。それが先ほどの話でほかの施設でも出ているという話しを聞いて納得したし、非常にわかりやすくよかった。我々市民としての責務は、新しく分別収集が始まる、あれでいいというふうに理解するが、あれでいいわけですよ。そうするとこれからは取り組みやすいと思うし、私どもも是非勉強したいと思う。さっきの電池の話もあったし、是非これは最低限絶対守らなければいけないと、今回のことを教訓にして市民にもっとわかりやすく周知できるようなことを考えた方がいいんじゃないかと思う。専門家の話なんかも大いにみんなから聞いてもらった方がいいと思うし、是非そこらへんも含めて検討する必要があるんじゃないかという気がする。考えてほしい。

委員) 年寄りの話をするが、市から配布されたものを読まない老人もいる。いかにしてそういうお年寄りからごみの分別収集に協力してもらえるかということについて何かいい方策はないだろうかと思うが、とにかく活字を追うのは年とともに大変になってくる。その辺をどういうふうな方法で指導したらいいのか、できればごみの集積所に行って立哨するのが一番いいと思うが、それだけの時間的な余裕がある人もいないし、ボランティアでやってくれというのも無理だと思う。若い人は案外活字を追う機会もあるかと思うが、後期高齢者に該当するような人はなかなか、せっかくお金をかけてつくっても、しゃべってこういうのはいけませんよということをしてPRするというか、かつて老人会の役員をやっていたときに市の職員から来ていただいて、ごみの現物を持ってきていただいて老人会の会合で実際に指導していただいたこともある。そんなことも市としては老人会などを利用して、大体月に最低一度は各老人会とも会合を持っていると思うので、そういう機会出張いただいて何回となくやっていただければ、市の職員の方も大変だと思うが、その辺も考えていただきたい。

委員) 能生の場合は行政区単位で取り組んでおり、勉強会も行政区単位で行っている。

委員) ごみの説明会については、老人会もそうだし、それぞれの地区でもしている。中央区も何回もやっているし、老人会もやっている。夜でも日曜日でも市の方に来ていただいて説明していただいているが、実際には説明会に出てくる人達ではなく、出てこないような人達が出したり、若い人達でも結構わかっていても面倒だからといって色々なものを混ぜて出したりということ

が多い。老人会だけでなく、今までも色々と市の人達は休みの日でも説明会をお願いすれば来ていただいて、何回もしていただいているのが現状ではないか。事務局) 私達も色々と努力している。一つは皆様方から分別していただく、私どもがごみを処理していく際に色々な方法で、機械で安全対策を行っていく。しかし、機械的な安全対策にはどうしても限度がある。たとえば皆さんからまとめて出されたごみを完全に機械で分別できるかと言うと、それは不可能である。したがって私どもの安全対策も一生懸命やるけれど、ぜひ住民の皆さんにも私どもがお願いしたものを守っていただきたいし、わたしどももできる限り皆さんにご理解いただけるよう、説明会を増やすとか、より易しい言葉に置き換えて説明するとかという努力をしていくので、ぜひ皆さんからご協力を願いたい。

事務局) 糸魚川地域ではごみの分別が変更になるため、土日夜等を問わず要望のあった場合は手分けして出向いている。昨日も寺島地区で開催し、50人以上の方からおいでいただいて、皆さんから真剣に聞いていただいた。いくらでも要望があれば行くので言ってほしい。

委員) ある程度皆さん理解していることなので、これからは各自治区で区単位の組合で、区長なり組長が気を利かせて説明会をすとかしないと、いつまでも市に頼っていたのでは大変だと思う。

委員) 先ほど話があったように説明会に出てこない人が問題である。

(3) 議 事

< 主な質疑・意見 >

各項目について、資料に基づき説明し、その後委員から質疑・意見をいただいた。

糸魚川市におけるごみの現状と課題について

委員) 現場からの切ない声を聞いてもらいたい。能生地区の一番の悩みはビンである。今度から化粧品のビンも入るとのことで、これまではビンの定義は口に入るのがビンだと言ってきたが、それは徹底すればよいが、茶色と白とその他の区別が非常に面倒である。特にこのごろ焼酎がはやってきたら色々なビンがあって真に困っている。ビンの日になるとノイローゼになりそう。この前漁協へ行って青い大きなかごを取ってもらって、12,000円位したものを6つ買って、白、茶色、その他と書いておいたが、うまくいかない。最初の頃はうまくいったが、中には処理業者が儲けるためになんでうちらがこんな分別するんだという人もいる。どう解決すればよいのか、袋に1本でも違うのが入っていると持って行ってもらえない。町内でも6つも7つも残るので、かごに入れることに

したが、何とか業者と話をし、何でもいいから入れといて業者の方で分けてくれるということになればいいが、そういうわけにはいかないか。

委員) 私達のところでは、白と茶色とその他を別のかごにして、持ってきた人が分けて入れていくと、時には間違っているものがあれば、行った人が直して出せば、そのまま持っていってもらえる。

委員) 直すのもやっているがやりきれない。

委員) 私達のところでは持っていかないということはない。

委員) ここでやってもしょうがないので、担当者と区長会で連絡を取り合っいいい解決方法を考えさせてほしい。

委員) 富山県ではピンはまとめて出すと、自動的に仕分けしてくれるところがある。

事務局) 業者に分けてもらうということはお金がかかるということ。皆さんから分別していただければそれが少なくすむということである。市としてどちらをとるかということだが、できればご協力いただき、できるだけ処理費も少なくしたいという気持ちである。しかし先ほどから高齢者の方も色々問題がある、大変だと聞いているので、どういうふうなことが一番いいのか、これからどんどん高齢化が進むわけでもあるので、今後の問題とさせていただきたい。今のところは市民の皆さんからご協力をいただきたいという気持ちである。

事務局) 最終処分場が申し入れによって搬入できない状況であるが、私どもが埋め立てられないものを埋め立てたということで、申し入れの前の段階で、人を入れてリサイクルできるものを分別する作業を行った。非常に色々なものが入っており、これをやはり何とかしていかなければならないという気持ちである。

委員) 資源化として蛍光管や小型家電等を回収、リサイクルとあるが、大変いいと思う。捨てればごみだが、使えば資源となる。地区でも、これはいいことをやってくれるねという反応がずいぶんあったと思う。この機会に、これは費用対効果の問題もあると思うので、糸魚川市ですぐにできるかはわからないが、3月17日の毎日新聞に、上越市でバイオマス資源をフル活用ということで大きな見出しで紹介され、リサイクル施設を作るという記事が出ていた。市内の家庭ごみを全量処理する。ごみにしない。何をするのかと思ったら、各家庭、飲食店、スーパーなどから集めた生ごみを細かく砕いて、発酵槽で約20日かけてバイオガスを発生させて、バイオガスは下水汚泥を乾燥させる燃料として使って、乾燥した汚泥はセメント製造の燃料とするというものであった。なるほどと思ってみっていたが、上越市の規模の問題もあるので、どこまでできるかはわからないが、数年前に上越の会社にいった際に、生ごみを肥料化するという

作業を見せてもらって、臭いもすごかったが、よくここまでやるねという思いを持った。今回の研修の対象とか、あるいは糸魚川でもできたらそういう方向で、生ごみも単なるごみでなく、資源として循環できたらというふうに考えた。

事務局) おっしゃられることはもっともだと思う。ただ今ほどおっしゃられたように費用対効果という点もある。都市だと畑で堆肥化するということは難しい。ところが糸魚川では畑や庭で堆肥化できるということもある。そうなると集まってくる生ごみも量的に少なくなる。それを今言われるような方法でやるとなると非常に高いお金がかかり効果が少なくなるということもある。ただいつまでもそんなことを言っていられないので、私どももその時代、その環境にあった適切な処理方法は何があるだろうという研究は進めていきたい。

委員) 時間があったら、熊本県のどこかであったと思うが、そこのごみ処理の仕方が最先端をいっていると思う。今度それを見ておいてほしい。

委員) 埋立ごみについては、本当に陶器とプラスチックにやりたい。そうすればダイオキシンとか色々な問題も解決する。理想だけれど私達が生きているうちにはできない。

事務局) 埋立ごみについてはガラスと陶磁器の壊れたもの、そういうものにしたいということで、昨年あるいはその前から研究をしていた。ところがこのような非常に残念な問題が起きたことから、このことを早急につめていって早くそのように実施したいというふうには考えている。

委員) 中間処理の課題の中で、炭化物処理で受け入れできなくなることも考えと書いてあるが、炭化物処理ができないということは炉がだめだということで全部作りかえとなる話だが、そういうことを今の段階で逆に心配されて運転しているということなのか。作った当初から問題があって試作品だとか何とかといわれていたが、そういう意味で、ある程度市として不安を持って運転をしているということなのか、それともまったく別のことで考えているのか。

事務局) ここに書いたのは、例えばの例として、災害がおきて工場が運転停止をしなければならぬということもあるわけであるので、そうした場合、どこか代替場所を探して処分しなければならない。そういうことも考えておかなければならぬということであって、工場が通常時でだめになるということを想定したものではない。

事務局) もう1点付け足すと、炭化物の生成に関しては不安を持っていない。炭化物の生成は順調にいらっているのでご理解いただきたい。

その他

昨日県から3月30日に新潟県レジ袋削減県民運動宣言の協定締結式を行うとの連絡があり、糸魚川市として市民運動の宣言書を提出した。今回宣言を行ったスーパーは6月1日から無料配布を取りやめる予定となっている。

(4) その他

次回日程について

事務局) 今後の予定については、正副会長と協議のうえ、ご案内させていただきたい。スケジュールについても、一般廃棄物最終処分場について見直しさせていただきたいと考えている。ご了解をいただきたい。

委員) 了解する。

(5) 閉会